

第三者割当による第1回新株予約権 (行使指定・停止指定条項付) の発行に関する補足説明資料

RIVER

Connecting to the Future

2021年3月5日

リバーエレテック株式会社

JASDAQ 証券コード6666



本資料は、当社の第三者割当てによる第1回新株予約権の発行に関する情報提供を目的としたものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為を目的とするものではありません。
本資料で記述されている計画、業績予想並びに将来予測等の将来に関する内容は、現時点で入手可能な情報に基づき当社が判断したものであり、潜在的なリスクや不確実性が含まれています。そのため、経済情勢、景気動向、為替変動、事業環境等の様々な要因の変化により、実際の業績等は本資料に記述されている内容とは大きく異なる可能性があります。将来に関する記載について、当社はいかなる表明や保証をするものではなく、またこれを更新する義務を負いません。投資を行う際には、必ず投資家ご自身の判断で行っていただくようお願いいたします。

目的

- 足元では5Gに対応するハイエンドスマートフォンを中心に小型・高性能・高信頼の特性を持つ水晶製品への需要が増加しております。
- 中長期的なAIとIoTの普及等にけん引され、自動車・医療ヘルスケア・産業機器市場向けにも水晶製品の需要が拡大すると予想しております。
- 生産設備の拡充を行うことにより、当社の高い技術をより速く製品化することが可能となり、顧客への提供をよりスピーディーに実現することで、顧客の拡大に繋がるだけでなく、強固な事業基盤の創出にも繋がるものと考えております。この様な、今後の更なる成長を実現するための成長投資にあたっては、安定的な財務体質の構築に資するエクイティ性のファイナンスの実施が適切であると判断致しました。

資金使途

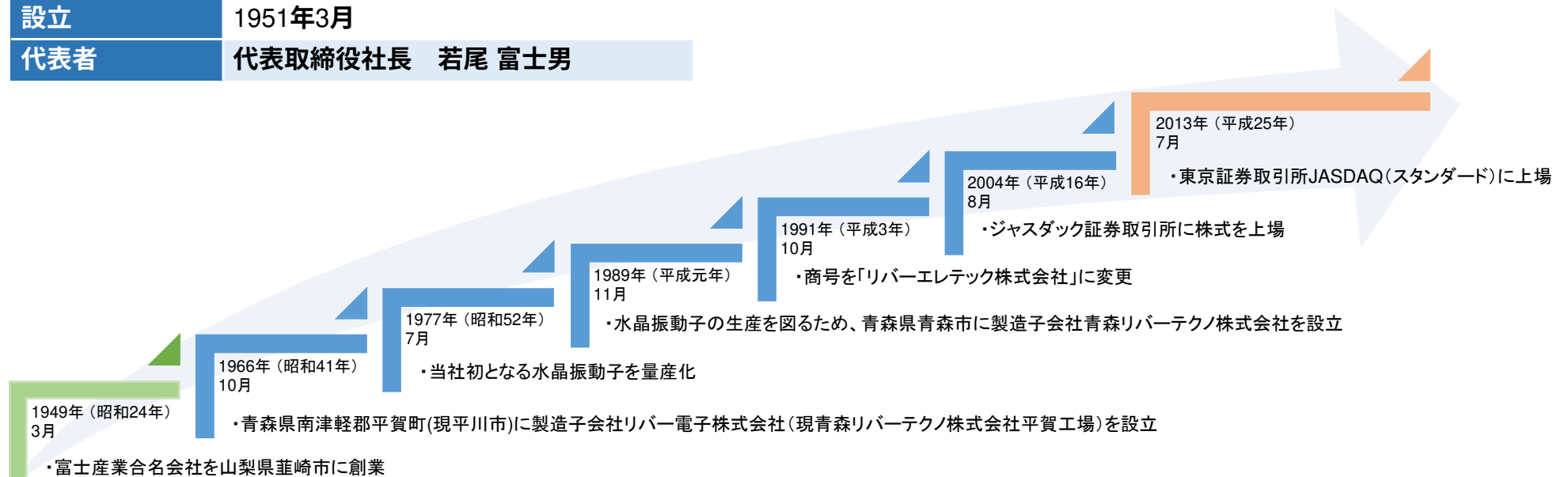
具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
製造子会社青森リバーテクノ(株)における水晶振動子の製造ライン増設等に係る設備投資	936	2021年4月～2024年3月
金融機関への借入金返済	638	2021年4月～2024年3月
合計	1,574	

リバーエレテックとは

- スマートフォンなど身の回りのあらゆる電子機器に使われる水晶デバイスを製造・販売する電子部品メーカーです。なかでも、超小型製品で業界をリードしています。

沿革

会社名	リバーエレテック株式会社
事業概要	水晶デバイス等の製造販売
上場市場	東証JQスタンダード：6 6 6 6
設立	1951年3月
代表者	代表取締役社長 若尾 富士男



- リバーグループは、山梨本社を中心に国内1社、海外4社の子会社から形成されています。技術に裏付けされた製品開発力と営業、開発、製造が三位一体になって行う提案型営業活動が強みです。
- 現状の主力市場であるスマートフォン、無線モジュール市場に加え、自動車・医療・産業機器市場を最重要市場とし、拡販活動に注力してまいります。

事業セグメント・注力セグメント

水晶製品事業

電子機器における重要な部品として、あらゆるエレクトロニクス製品に使用される水晶振動子、水晶発振器の製造・販売事業を展開しています。

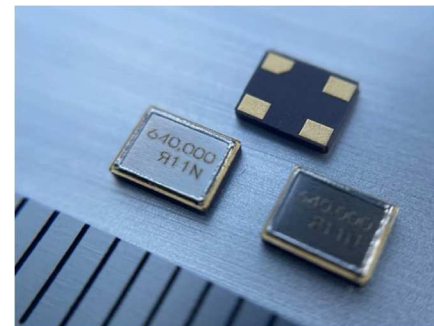
その他電子部品事業

主に海外において、抵抗器等の電子部品の製造・販売事業を展開しています。



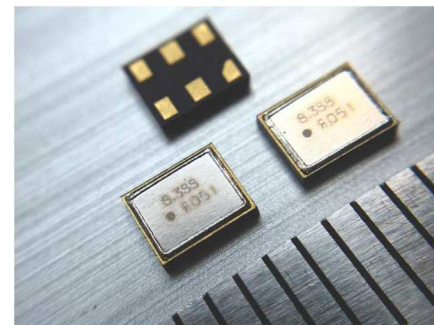
新製品・開発

KCR-04



新しく発見した水晶の新カット「KoT カット」(2020年11月13日発表)を利用した、高周波・高精度の水晶共振子「KCR-04」

GTXO-04

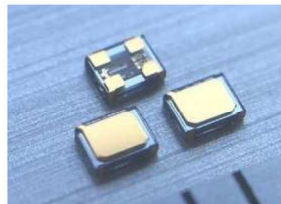


従来よりも高温域での安定動作を実現しており、また3種の出力仕様やVCXO機能の選択が可能な多機能プログラマブル水晶発振器「GTXO-04」

革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、
人々のくらしと生活環境の向上に貢献する

注力市場への販売拡大

既存製品の収益力強化



注力市場への販売拡大

新たな成長ドライバーの
創出



事業構造変革による収益力の強化

生産体制の最適化と

コストコントロールの徹底



マーケティング力の強化

コロナ禍における



営業スタイルの変革

第6次中期計画重要指標



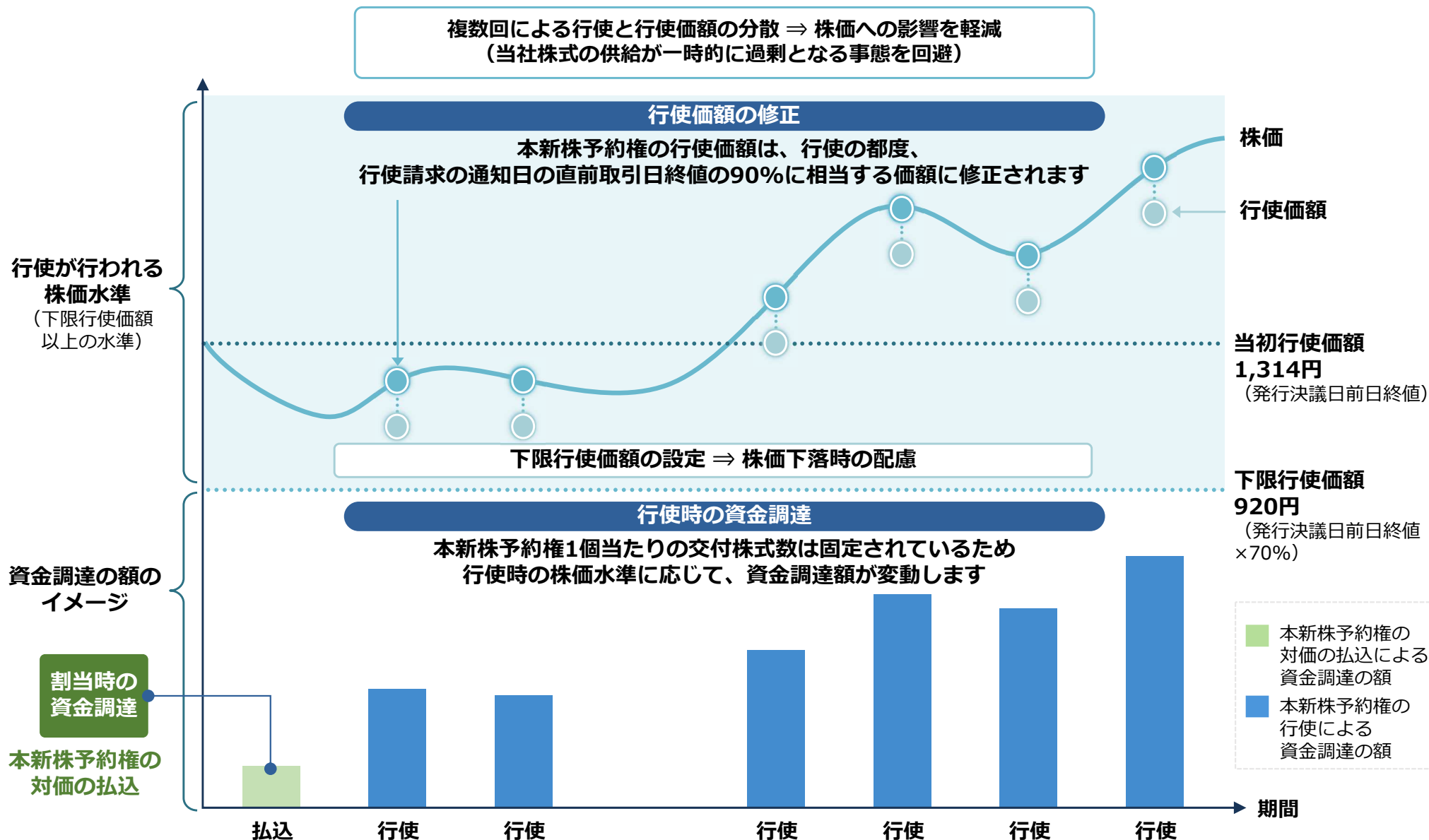
持続的な成長

売上高営業利益率 8%超

割当予定先	野村證券株式会社
発行決議日／割当日	2021年3月5日／2021年3月23日
行使可能期間	2021年3月24日～2024年3月22日（約3年間）
新株予約権の総数	12,000個
潜在株式数（新株予約権1個につき100株）	1,200,000株
潜在希薄化率	16.28%（2020年9月30日時点の議決権株式数に対する比率）
調達予定金額（※1）	約15.74億円
行使価額（新株予約権の行使時の交付株式対価）	行使の都度、各行使請求の通知日の直前取引日終値×90%に修正
当初行使価額	1,314円（発行決議日前日終値）
下限行使価額	920円（発行決議日前日終値×70%）
発行価額（新株予約権の割当時の対価）	1個：614円（1株当たり6.14円）
行使指定（※2）	当社の裁量で一定数量の行使を指定可能
停止指定（※2）	当社の裁量で行使出来ない期間を指定可能

※1 調達予定金額は、当初行使価額で全ての行使が行われた場合を前提として記載しております。

※2 行使指定及び停止指定の詳細については、2021年3月5日付プレスリリースの4頁の「2.募集の目的及び理由（2）本新株予約権の商品性②当社による行使指定」及び4頁の「同③当社による停止指定」をご参照下さい。



※ 上図はイメージであり、実際の当社株価の推移を予想若しくは保証するものではありません。

質問	回答
1 発行価額（本新株予約権1個につき614円、1株当たり換算額6.14円）とは、株価が6.14円ということでしょうか。	「発行価額」とは新株予約権という権利の値段であり、新株予約権の行使により発行される株式の対価（株価）とは異なるものです。割当予定先が当社の新株予約権を取得するにあたり、かかる権利の購入対価として、当社に支払う価格となります。また、割当予定先が新株予約権を行使して株式を取得する（新株予約権の権利を行使する）際に、当社に支払う価格を「行使価額」といい、これが今般の資金調達で発行される株式の対価となります。 今般の資金調達においては、本新株予約権の下限行使価額は920円と設定されており、当社の株式が当該下限行使価額よりも低い価額で発行されることはありません。
2 本新株予約権の権利行使が進まず、当初予定通り資金調達ができなかった場合の対応を教えてください。	本新株予約権の行使状況又は行使期間における株価推移により想定どおりの資金調達ができなかった場合には、手元資金により充当することで、可能な限り事業計画に沿った事業活動を展開する予定であります。 なお、詳細については、2021年3月5日付プレスリリースの7頁の「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途（注）1」をご参照ください。
3 他の資金調達手法を採用しなかったのはなぜですか。	公募増資等により一度に全株を発行すると、一時に資金を調達できる反面、既存株主が有する株式の1株当たりの価値の希薄化も一時に発生するため、株価への影響が大きくなるおそれがあると考えました。また、社債、借入れといった負債性の資金調達手法を用いた場合には、調達した資金が「負債」となるため、財務健全性指標が低下するというリスクもあります。 一方、本新株予約権においては、行使の分散や下限行使価額の設定等の仕組みにより株価への影響の軽減が期待されます。資金調達に際して株価への影響を可能な限り低減できると考えられる仕組みを導入し、将来の株価上昇メリットを調達金額の上昇として享受することが可能な仕組みを採用することは、既存株主の利益につながると考えております。また、本件においては、割当予定先による本新株予約権の行使について、当社の判断で行使指定や停止指定を行うことができる設計となっており、当社の資金需要や株価動向等に応じて柔軟に対応することができるというメリットもあります。

質問	回答
4 修正後行使価額の時価からのディスカウント率を10%とした理由を教えてください。また、当該水準は割当予定先にとって有利ではないのでしょうか。	ディスカウント率は、当社が公募増資を行うと仮定した場合のスプレッド（投資家へのディスカウント率＋証券会社への手数料率）として想定される金額と概ね同等であり、妥当な水準と考えております。 また、ディスカウント率10%という行使価額の水準との関係では、かかるディスカウント率を考慮に入れた上で本新株予約権の価値を評価しており、かかる評価は、第三者評価機関（株式会社赤坂国際会計）に依頼しております。かかる評価に基づいて決定された本新株予約権の払込金額は割当予定先に特に有利な発行条件ではないと考えております。
5 本新株予約権の行使価額の修正及び行使状況を確認する方法はありますか。	ある月に権利行使が行われた場合には、翌月月初めに当該月の月間行使状況を開示致します。また、同月中の行使累計株数が12万株（発行予定株数である120万株の10%）以上となった場合にも行使状況を開示致します。 割当予定先は、同社及び共同保有者の株券等保有割合が5%を超えた場合には大量保有報告書を提出し、以降株券等保有割合が1%以上増減する等の変動が生じるたびに変更報告書を提出します。これらの書類を読むことにより、その時点における同社が保有する新株予約権の数量、潜在株数を含めた保有株数を確認することができます。 なお、当社が行使指定又は停止指定を行った場合には、速やかにその内容を開示する予定です。
6 割当予定先は借株を実施し、空売りをするのでしょうか。空売りをしようとする株価の下落圧力になるのではないのでしょうか。	今回の調達に伴い、割当予定先は当社の株主より借株を行う予定です。当社としてこの借株は、本調達に伴い株式を取得する投資家の、例えば以下のようなニーズに対応するためと聞いております。 ● 投資家がまとまった数量の株式を、即座に特定の株価で取得したいと申し入れてきた場合 ● 投資家が取得に際して、まとまった数量の株式を、一定期間中に取得価格を分散しながら取得したいと申し入れてきた場合 本新株予約権の行使により交付される株式の供給を円滑に実施するための借株であり、本新株予約権の行使により取得することとなる当社株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社株式の借株は使用しないと聞いております。また、本新株予約権の商品性に鑑みると、当社の株価が低い水準となることには、割当予定先にとっても経済合理性が認められないと考えられますので、こうした理由から、同社が故意に株価を下げるような行為を行うとは想定しておりません。 なお、貸株人である当社の株主は、当社の株価や株式市場の動向、本新株予約権の行使の進捗状況等を勘案し、割当予定先へ借株の返還を請求する可能性があり、その旨を割当予定先へ通知しております。